

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施計画

No	交付金事業の名称	事業始期	事業終期	事業概要 (目的・効果)	総事業費	交付金を充当する経費内容		事業の対象 (交付対象者・対象施設等)	成果目標	推奨事業メニューの区分 (推奨事業メニューに該当する事業のみ記載)	実施状況の公表等について
						積算額	概要・積算根拠等				
1	物価高騰重点支援給付金(住民税均等割非課税世帯・子ども加算・不足額給付)支給事業	R7.2	R8.3	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	233,159千円	233,159千円	低所得世帯への給付金及び事務費 R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯10,162世帯×30千円、子ども加算1,114人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者10,500人(225,000千円)のうちR7計画分 事務費37,019千円 事務費の内容:需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費、その他として支出	低所得世帯等の給付対象世帯数(10,162世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(10,500人)	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	—	ホームページ
5	省エネ家電製品購入促進事業(市民)(エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援)(令和7年度分)	R7.6	R8.3	エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援を行うため、省エネ家電の買い替えにかかる費用を補助することで、光熱費の削減を推進するとともに、あわせて市内の温室効果ガスの削減を推進する。なお、給付対象については、エネルギー等の物価高騰に直面する生活者への支援という事業目的から、対象となる省エネ家電製品を購入した者に限定している。	9,600千円	96,000千円	兵庫県内の店舗で省エネ家電製品を新品(未使用品)で合計 5 万円(税抜)以上購入し、設置が完了している方への補助 合計10万円以上:2万円 合計5万円以上10万円未満:1万円 積算:20千円/件×480件=9,600千円 ※配分予定額等を鑑み、上記積算金額内での充当を計画する。	市民	事業概要に示している480件を目標に、補助金を交付するよう努める	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ホームページ
6	省エネ家電製品購入促進事業(事業者)(エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援)(令和7年度分)	R7.6	R8.3	エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援を行うため、省エネ家電の買い替えにかかる費用を補助することで、光熱費の削減を推進するとともに、あわせて市内の温室効果ガスの削減を推進する。なお、給付対象については、エネルギー等の物価高騰に直面する事業者への支援という事業目的から、対象となる省エネ家電製品を購入した者に限定している。	400千円	400千円	兵庫県内の店舗で省エネ家電製品を新品(未使用品)で合計 5 万円(税抜)以上購入し、設置が完了している方への補助 合計10万円以上:2万円 合計5万円以上10万円未満:1万円 積算:20千円×20件=400千円 ※配分予定額等を鑑み、上記積算金額内での充当を計画する。	市内中小企業及びフリーランスを含む個人事業主	事業概要に示している20件を目標に、補助金を交付するよう努める	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ホームページ
7	省エネ設備導入のための大規模改修促進事業(エネルギー等の物価高騰を踏まえた市内中小企業等への支援)(令和7年度分)	R7.6	R8.3	エネルギー等の物価高騰によって経営状況の悪化に直面する市内の中小企業や社会福祉法人の経営状況を向上させるため、市内に有する事業所への省エネ性能の高い設備導入に必要な大規模改修費用に対して補助をすることで、光熱費の削減を推進するとともに、あわせて市内の温室効果ガスの削減を推進する。	4,000千円	4,000千円	大規模改修費用に対する補助(対象経費:設計費、機械装置等購入費、工事費)の3分の1以内(上限100万円)) 積算:1,000千円×4件=4,000千円 ※配分予定額等を鑑み、上記積算金額内での充当を計画する。	市内中小企業、社会福祉法人	事業概要に示している4件を目標に、補助金を交付するよう努める	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	ホームページ
8	ひとり親世帯への生活支援給付金支給事業	R7.4	R8.3	物価高騰に直面する低所得のひとり親世帯に対して、給付金による支援を行う。	1,922千円	1,922千円	対象世帯への給付金 事業の実施に必要な会計年度職員人件費等(1年間)1,922千円 【人件費以外の事業費・事務費については令和6年度実施】	低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給世帯等対象児童)	早期に支給を行い、対象者700人全てへの支給を目指す。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	ホームページ
9	保育所等給食支援事業	R7.4	R8.3	市立就学前施設(認定こども園及び保育所)における給食費(うち主食費)の物価高騰相当分の保護者負担を軽減し、市が負担することで安全安心で栄養バランスを保った給食を引き続き提供し、物価高騰の影響を受ける子育て家庭への経済的支援を行う(教職員の給食費は含まない)。	929千円	929千円	物価高騰に伴う給食費(うち主食費)の保護者負担増額分 積算:200円(令和7年度保護者負担月額1,000円-令和6年度保護者負担月額800円)×4,647人(R7年度児童見込み人数)	芦屋市立就学前施設で給食を喫食する児童とその保護者	物価高騰の影響を受ける子育て家庭の負担を軽減(1ヵ月200円)するとともに、安全安心で栄養バランスを保った給食を引き続き提供する。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費の負担を軽減する保護者には負担軽減資料の通知を行った。
10	学校給食支援事業	R7.4	R8.3	物価高騰に伴う給食費(保護者負担)増額分の一部を補助することで、物価高騰の影響を受ける生活者(保護者)を支援する(教職員の給食費は含まない)。	23,929千円	23,929千円	給食費(豚い材料費) 積算:小学校 23円/回×182回×4,062人=17,003,532円 中学校 28円/回×167回×1,481人=6,925,156円 小中学校合計23,928,688円	芦屋市立小中学校保護者	物価高騰の影響を受ける市立小中学校児童の給食費の保護者負担額の増額を抑制(小学校23円/回、中学校28円/回)するとともに、安全安心で栄養バランスを保った給食を引き続き提供する。	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年4月に保護者向けに発出した、給食費値上げの文書内に物価高騰対応重点交付金を一部充当し、保護者負担軽減に務めたことを知らせた。
11	市立学校に対する光熱費高騰対策支援事業(令和7年度分)	R7.4	R8.3	直接住民の用に供する施設である市立小学校・中学校の光熱費高騰分を充当することによって、安定的な学校運営を継続できるようにする。	125,653千円	125,653千円	電気使用量・ガス使用量 積算:(R7予算額)-(R3決算額) 小・中学校 224,300千円 - 98,647千円 = 125,653千円 ※配分予定額等を鑑み、上記積算金額内での充当を計画する。	芦屋市立小学校・中学校	対象施設11施設が安定的に運営できるように充当を行う。	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	ホームページ
計					399,592千円						